第10号
昭和31年5月25日発行

富士市広報

(毎月25日発行)

静岡県富士市平垣279番地
発行所 富士市役所
発行人 富士市長 遠藤俊治
印刷所 加藤印刷所

競輪収入について

富士市、熱海市、共催の競輪を三月二十一日から二十八日まで伊東競輪場を借りて実施いたしました。二十五日、二十六日と二日間雨天のため日延となりましたので失費も嵩みましたが皆さんの御協力により初めての試みとしては割合好成績を挙げることができました。しかし乍ら競輪場を所有管理している都市と本市のように他市の施設を借りて開催する市とは収益にも大きな開きができることは止むを得ませんでした。その収支の大要は次の通りであります。

一、収入の部

二四、九九二、七五〇円
車券売上高九九、九七一、〇〇〇円の二割五分

二、支出の部

一九八、〇二八円
伊東市競輪職員旅費
二三七、六七五円
伊東市職員超勤手当その他
五、五九六、六四〇円
報償費(選手賞金その他)
一、一〇五、九三〇円
貸金(臨時雇員)
三〇七、八七一円
電話料・郵便料等
一、一四八、四四〇円
広告料
四、七四九、三四五円
借料及び損料(競輪場借料外)
七、二五六、五一四円
負担金・交付金(国庫納付金その他)
七〇三、三八三円
その他の費用
合計 二一、三〇三、八二六円
差引殘金 三、六八八、九二四円
(富士市、熱海市等分分配)
富士市収入金 一、八四四、四六二円

参議院議員の選挙について

本年六月三日には参議院議員の半数が、任期満了となりますので参議院議員の通常選挙が行われます。期日はまだ決定いたしませんが、国会が六月三日まで延長せられるということが噂されて居りますので、これが決定すれば七月五日から七月八日までの間に選挙が行われることになります。

従前の例から見ても、日曜日が投票日に当てられることが多いので恐らく七月八日に行われることになるだろうと思われます。

この度の選挙は、昨年十二月二十日に確定した基本選挙人名簿と今度作る補充選挙人名簿を以つて行いますので、基本選挙人名簿に登録される資格があり乍ら脱漏して居る人と、新らしく選挙権を得られる人は、補充選挙人名簿登録申請をせねばなりません新しく選挙権を得られる人とは、選挙の期日までに満二十才に達せられる者で、補充選挙人名簿調製期日に満三カ月以上本市に住所を有する者であります。

何れ選挙の期日等が決定次第回覧板等で詳しく御知らせ致します

三土地改良区合併
富士川用排水土地改良区の構成と運営

富士川用排水土地改良区の事業推進については、市民初め各方面より多大の関心が寄せられて居り事業も着々進行しているが、就中芝川取水総合開発事業との併施は富士市発展の将来性を基礎づけるもので、芝川最下流(みかずき)島発電所の放水を受け、これを延長七粁餘の隧道により導水し岩本山地先でこれを発電、工業用水に分水する事及び発電放水を農業用水として、富士市内に導水し上、中、下堀の三用水路並びに四ケ郷用水に放流する事が用水計画の骨幹である。

他面、新浜海岸入道川口に水門を新設一七一米、二連式暗渠により海中に導水放流して、地区内の平水、洪水時の排水の円滑化を計り、高潮による河口の閉塞とその災害の除去を成し、下堀下流延長四七〇米、早川幹線排水路一、二三〇七米、早川支線排水路一、二三七米を改修するものですでに新浜海岸に田子浦樋門の完成を見た。

芝川取水総合開発の着工も、県の力入れで明年度着工二カ年完成予定計画を目途に進備が進められている。

なお、富士市内に於て現存事業の運営に其の実を挙げた江川岩松両土地改良区は富士川用排水土地改良区と地域を全く同じくするものである。江川土地改良区は昭和二十三年九月設立工事に着工以来実に八年の長きを経過し所定の計画事業を昭和三十年を以つて完了する、岩松土地改良区は昭和二十八年十一月設立岩本根田地先の農道改良工事の完成を昭和三十年度を以つて成し岩本山急傾斜農道工事は残存事業五八〇米余をして昭和三十一年度に施行すれば全事業の完成を見るに至つて来たので、こゝに富士市の今後の土地改良事業は農業経営合理化と農業生産力の発展のため農地の改良保全を高度に行う必要と既設事業造成施設の維持管理には、三土地改良区の急速なる一本化による事業運営が強く要望せられて来たので昨年末期より三土地改良区の代表役員によつて種々協議をかさねた結果、完全に合併の一致を見るに至つたので昭和三十一年度より富士川用排水土地改良区に土地改良法第七十三条に基き収入合併する事となりこゝに一本化した事業の運営が行われる事となつた。

昭和三十一年四月二十四日招集の總代会で、新役員の総選挙を執行致した結果左の役員が選任せられた。

富士川用排水土地改良区
理事長 遠藤俊治 市長
理事 漆畑五六 議長
〃 望月源作 農委
〃 金指武夫
〃 大石助太郎
〃 杉沢宇三郎
〃 鈴木 井蔵
〃 望月 喜作 農委
〃 野中 俊雄
〃 丹羽 貞司
〃 羽切 松雄 市議
〃 川口 清俊 市議
監事長 影山辰男 市議
監事 花井初太郎
〃 三浦 三郎 市議
事務局長 遠藤栄助役

(事務所所在地)
富士市役所農産課内
富士川用排水土地改良区

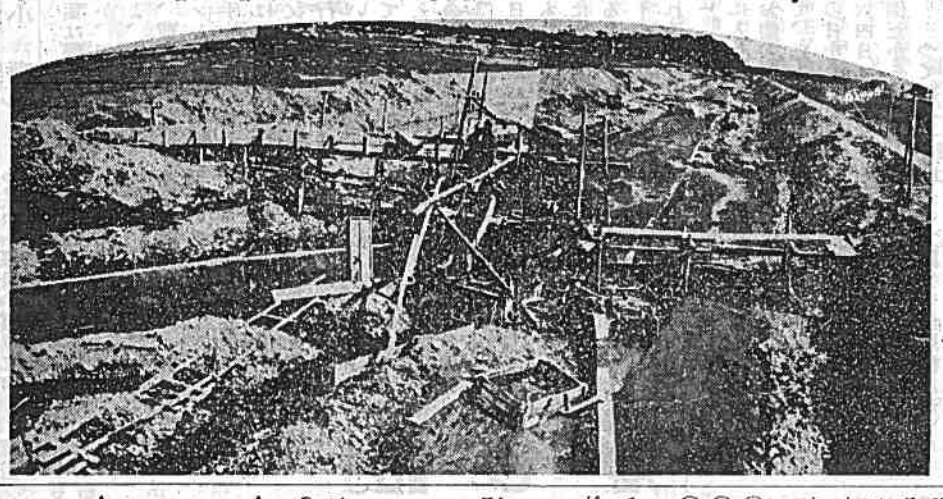

(写真は早川改修工事)

計量週間

来る六月七日は、計量法が施行された記念すべき日であります。昭和三十四年一月一日から我が国も『メートル法』完全実施になります。これが推進運動として六月一日から七日まで計量週間として多彩な行事が行われます。

当市におきましても宣伝普及のため目下立案計画いたしております。詳細は後日回覧にて御知らせしますから御協力を御願いいたします。

◇計量で明るく結ぶ客と店

蚊とハエのいない町をつくるには

衛生害虫(主として蚤、蚊、ハエ、鼠等)を駆除するには、まずこれらが発生しにくいような環境を作つてから薬品を撒布することが大切です。環境改善のことは、前号で申し上げましたが今月は薬品撒布の方法について記してみます。

本年は昨年実施しましたような薬品の無料配付をやめまして、各部落町内毎に各家庭協力しあい一斉に害虫駆除をやつていただく、一斉駆除に必要な薬品は、市において斡旋し乃程度の補助を行い、機械等についても逐次貸出しをします。

なぜ本年は薬品の無料配付をしないかと疑問もありましようが、限られた市の予算で害虫駆除に必要な薬品を市内に撒布するには、少量の薬品を無料で各家庭に配分しても徹底的に害虫を退治する訳にはまいりません。昨年はこの害虫駆除が部落或いは町内一斉に行われていませんので各家庭で適宜薬品撒布をやりましたが、薬品を一週間位放置する等、薬品撒布をした割に、効果がありませんでした。

そこで本年は或る程度薬品代を部落等で負担してもらい、組織的な活動(婦人会、青年団、部落会)によつて部落一斉駆除を行うことが最もよい方法です。お互が協力しあい、その気持にならなければいつまでたつても蚊やハエのいない環境はのぞめません。

各部落に於いて一斉駆除計画をたてまして、市衛生課へ御相談にお越し下されば、必要な薬品量や一回の撒布基準量等についても御説明申し上げます。

尚家屋以外の場所は例年通り市衛生課が担当して実施致します。

計量器定期検査結果報告

昭和三十一年度当市における計量器定期検査は、去る四月二十三日から五月二日までの十日間実施致しましたが、市民各位の理解ある御協力のもとに良い成績をおさめて終了いたしましたが不受検者十七件ありましたのは甚だ遺憾であります。

本年度の成績は左の通りです。

◎計量器所有調査世帯 一五五二
◎検査をうけた世帯 一五三五
◎検査をうけない世帯 一七

なお検査をうけないものについては富士宮市、吉原市の検査日に検査をうけるよう示達しました。

陸、海、空自衛官第二次募集

防衛庁では、昭和三十一年度第二次二等陸、海、空士の募集を次のように行つています。

△募集人員
二等陸士 九、〇〇〇名
二等海士 一、五〇〇名
二等空士 九〇〇名

△応募資格
昭和六年九月二日から昭和十三年九月一日までの間に生れた、日本国籍を有する男子

△身体検査基準
身長一五五糎以上、胸囲おゝむね身長の〆以上、体重四八瓩以上のもの、視力陸、空士は両眼〇・六以上または両眼〇・一以上で矯正視力(眼鏡をかけて)〇・八以上、海士は両眼裸視力が〇・八以上のもの

△受付期間
五月十日から 六月十五日まで

△志願手続
市役所総務課で志願票二通を受けとり、これに所要事項を記入し、五円切手を添え提出してください。

伊東けいりん

発走 12時
伊東駅前—競輪場まで往復無料バス運転
富士市主催
6月30.(土) 7月1.(日) 2.(月) 6.(金) 7.(土) 8.(日)